

タウンミーティング 平成30年11月6日（火）開催 《南畑公民館》

地域別テーマ：生活道路の計画的修繕について  
：計画的なまちづくりについて

①

Q 木染橋から国道463号線まで新河岸川沿いに抜ける道路があり、4年おきに拡幅整備をしてもらっていた。最近では整備が進んでいないようだが、現状を教えてください。

A（市長）

道路整備にあたっては、様々な要件がありますが、拡幅となりますと沿道の皆様のご協力が必要となります。そのような部分も含めて検討してまいります。

A（建設部長）

ご質問の箇所につきましては、道路治水課にも要望をいただいております。市全体で400キロメートル以上の道路がありますので、整備にあたっては、順序を決めながら対応しております。

②

Q 生活道路の計画的修繕について、修繕完了までの具体的な過程を教えてください。

A（建設部長）

現在、幹線道路については計画的に修繕を実施しておりますが、生活道路についてはまだ対応できていないので、今後計画づくりに取り組んでまいります。

③

Q 幹線道路の延長はどのくらいあるのか。

また南畑地区の地区内人口は約5千人であり、道路整備の事業効果が少ないと言われたこともある。環境を向上させることも大事ではないか。

A（建設部長）

約50キロメートルです。生活道路は約350キロメートルもあり、道路のひび割れや轍も交通量等によって違ってくるので、生活道路はパトロールの中で確認しております。

A（市長）

全国のどの自治体も道路の総延長は相当な距離になっています。特定の地域が先とか後とかという事ではなく、道路の傷みなどの状況や市全体のバランスを見

ながら整備を進めていくこととなります。

④

Q 都市計画法第34条第11号の区域指定が拡大している中で、小学校の児童も増え、地域にも人が増えてきた実感がある。町会内の新長地区や鶴新田などの地区は、今の区域指定の基準に照らして拡大の見込みはないのか。下水道整備も進んでおり、中丸地区も含めてどのように取り組んでいくのか。

A (市長)

区域指定に関しては、農林調整の許認可権者である埼玉県の考え方が重要となりますが、平成24年当時とかなり変わってきています。

新たな区域指定については、住民の皆様の要望も踏まえながら、県や国の農林関係部署の考え方を注視しているところですが、農地を集約しながら、守る部分と開発する部分のメリハリをつけるなど、粘り強く要望してまいりますのでご理解くださいますようお願いいたします。

⑤

Q 南畑全体の中でも地域によって格差がある。自分の地域では、未就学児は1人しかいない。通学班の人数も徐々に減っており、近くに志木市の宗岡小学校がある状況の中で、約1キロメートル離れた南畑小学校まで通学することは安全面など様々な問題がある。

A (市長)

地区の現状について、改めて教えていただきましたので、様々な工夫をしながら実現可能な手法を検討して取り組んでまいりたいと考えております。

⑥

Q 南畑地区の交通について、市内循環バスは南畑公民館付近には路線が運行しているが、立教グラウンドまでの路線は無い。ららぽーと富士見の開店により南与野方面の民間バス路線が開通したが、日常の通勤利用には厳しい状況がある。市として南畑地区の交通状況をどのように考えているのか。

A (市長)

ららぽーと富士見が開店したことで新たな民間バス路線が開通しましたが、運行時間も限られているのが現状です。市では地域公共交通会議で議論を進め、実証実験を行ってきたデマンドタクシーを導入して、交通不便地域への対応を図りたいと考えております。

⑦

Q デマンドタクシーは日常的な通勤等にはなじまないと考える。サラリーマンが普通に利用できるような交通手段を考えてほしい。

A (市長)

デマンドタクシーは主に高齢者の皆様に恩恵が多いものであり、平成31年度から実施したいと考えております。この事業を実施することで、市内の交通体系に変化が出るが見込まれますので、その内容を検証しながらバス路線の見直し等についても検討してまいります。

⑧

Q 防犯灯がLEDに更新されると聞いているが、まだ一部で実施されていない箇所がある。現状を教えてください。

A (建設部長)

3カ年事業で実施しており、今年度が最終年度となります。順次更新作業を進めておりますので、今しばらくお待ちください。